

平成 17 年 1 月 5 日

各 位

会社名 ロイヤル株式会社
代表者名 代表取締役社長 今井教文
(コード番号 8179 東証第一部、福証)
問合せ先 広報室長 城島 孝寿
(TEL 03 - 5707 - 8852)

ロイヤル厚生年金基金の解散並びに確定拠出年金制度の施行に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 20 日付で公表しておりました通り、当社を母体とするロイヤル厚生年金基金は、平成 16 年 12 月 31 日付で厚生労働省より解散の認可を受け、同日付で解散いたしました。

また当社は、平成 16 年 12 月 30 日付で厚生労働省より、当社及びグループ各社を実施事業主とする確定拠出年金規約「ロイヤルグループ企業型年金規約」の認可を受け、平成 17 年 1 月 1 日付で確定拠出年金制度を施行いたしました。

就きましては、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 厚生年金基金の解散および確定拠出年金制度の導入に至った背景

当社は、退職給付会計基準の導入や新年金法令の施行等退職給付制度を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営の機動性と自由度を確保し、かつ社員の多様化するニーズに対応した「新退職給付制度への移行」を検討して参りました。

その結果、従来型の制度を全廃し、確定拠出年金制度に移行することが最適との結論に至り、厚生労働省に基金解散および確定拠出年金規約の認可に係る申請を昨年 11 月に行いました。

なお、本件に関しては、労働組合を含めた委員会を組成し、十分な協議を重ねるとともに解散にあたっては、全国各地で説明会を実施する等、加入員に十分な説明を行い、99%の同意を得ております。

2. 制度改廃の概要

新たに施行する確定拠出年金制度は、社員全員を加入者とし、解散する基金の加算部分の移換を可能にしました。また、将来期間分を確定拠出年金に移換することを前提に退職一時金制度も平成 16 年 12 月 31 日付で廃止し、過去期間分を打切り支給致しました。

これにより、平成 16 年 12 月 22 日付で発表しました「持株会社制への移行」がよりスムーズに行えるものと思っております。

なお、本件のアドバイザーとして「みずほ総合研究所(株)」、新制度の運営管理機関として「(株)みずほコーポレート銀行」を選任いたしました。

3. 業績への影響

基金の解散並びに退職金制度の廃止に伴い、平成 16 年 12 月期にて制度終了の損益認識を行い、特別利益約 3.5 億円の計上を予定しております。当該特別利益は平成 16 年 12 月期の業績予想に既に織り込んでおります。

なお、平成 17 年 12 月期以降は退職給付会計上の債務・費用の認識は不要となり、この結果年間約 5 億円の費用減が見込まれます。